

知事コメント

令和3年4月22日（木）

1 本日、沖縄県内で新たに120名の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されました。4月9日に政府から「まん延防止等重点措置区域」の指定を受け、12日以降、県内全域の飲食店等を対象に営業時間短縮を要請するなど、様々な対策を講じているところです。

2 依然として100人を超す新規陽性者数が断続的に確認されておりますが、1週間前の同じ曜日で比べると、微減の状況となっております。療養者数は過去最多の1,313名となっており、病床占有率も97.2%となるなど、高水準で推移しています。また、変異株についても、県内各地で確認されており、引き続き警戒が必要となっております。

3 特に、宮古島市においては、直近1週間の新規感染者数が4月14日時点では20名でしたが、4月21日時点では63名にのぼるなど、深刻なスピードで感染が拡大しています。また、宮古島保健所管内においても変異株が相次いで確認されていること等を鑑み、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、まん延防止等重点措置区域に宮古島市を追加することについて、決定いたしました。なお期間は4月24日から5月5日までといたします。

4 追加指定に伴い、現在、宮古島市内の飲食店等に対して要請している特措法第24条第9項に基づいた営業時間短縮については、同法第31条の6第3項に基づいた要請へと切り替わります。要請にご協力いただけない場合に命令や過料を伴う強い措置となります。是非、ご協力を宜しくお願いいたします。

5 なお、宮古島市の座喜味市長からも、まん延防止等重点措置区域の追加指定に関する要望書が届いており、地元宮古島市とも連携して、感染拡大を封じ込めてまいりたいと思います。まん延防止等重点措置区域に指定されていない県内の他の地域についても、感染拡大防止に向け市町村等と連携して見回り活動を展開してまいりたいと考えています。

6 沖縄県内全体の感染状況をみますと、実効再生産数は1を下回り、感染急拡大にはブレーキがかかってきたかのように思えます。しかしながら、まん延防止等重点措置効果が表れるには、やはり2週間程度を要することから、引き続き効果を注視する必要があります。しかし、効果がみられない場合には、更に強い措置を検討する必要があります。

7 県内は、新型コロナの流行拡大を受け、医療提供体制はかなりひっ迫しています。すでに医療機関によっては、一般医療の一部制限をするなどの対応が取られています。県民の皆様におかれましては、不要不急の救急受診は控えていただき、できるだけ日中にかかりつけのお医者さんにご相談くださいますようお願いいたします。ただし、意識障害や呼吸困難等、いつもと明らかに違う症状があるという場合には、ためらわずに病院を受診してください。また、小児の場合は#8000を、コロナの症状が疑われる場合にはコールセンター（098-866-2129）もご利用ください。

8 県では、緊急的な措置方針として「感染者急増時の緊急対応方針」を策定し、各医療機関にコロナ病床の確保や、コロナ以外の患者の受け入れていただく後方支援医療機関の整備を含め、全ての医機関に対し、協力をお願いしているところです。また、医療機関の負担を軽減するためには、軽症者用の宿泊療養施設の拡充が必要となります。

9 しかしながら、病院やホテルはあっても、今はマンパワーが足りていません。そこで軽症者用の宿泊療養ホテルなどで、従事をしていただける方、看護資格をお持ちの方は、是非、沖縄県看護協会ナースセンター（098-888-3127）までご連絡ください。

10 今年のゴールデンウィークも、コロナ禍の中、自粛ムードで迎える厳しい連休となってしまいました。しかし、県民一丸となって守るべきものを守ってまいりましょう。まん延防止等重点措置の期間内にしっかりとこの感染拡大流行を抑え込み、その後は認証制度を展開して、感染症に強い、本当の「安全・安心の島」沖縄の構築に向けて一緒に一丸となって、がんばってまいりましょう。ご協力よろしくお願いたします。